

意見書（案）第5号

大学共同利用機関法人自然科学研究機構の運営費交付金の充実を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和4年3月28日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	前 田 ま い
賛成者	〃	野 村 羊 子

## 大学共同利用機関法人自然科学研究機構の運営費交付金の充実を求める意見書

国立天文台、核融合科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所の5機関が所属する自然科学研究機構は、大学共同利用機関法人として研究者コミュニティの総意の下、その役割と機能の充実を図り、最先端研究を精力的に推進している。

国立天文台はこれまで、我が国と世界の天文学の研究拠点として、アルマ望遠鏡、すばる望遠鏡、30メートル望遠鏡TMTなど多様な大型施設を活用し、共同利用・共同研究を通じて天文学の発展に大きく貢献し、多くの研究成果を収めている。また、1924年（大正13年）に本市に移転して以来、国立天文台と本市は、高度な学術的資源の市民への普及・活用や、宇宙・自然・科学・文化などに関する事業等について、協力・連携を進めてきた。

しかし、国からの運営費交付金は毎年1億円弱の削減が行われ、十分な研究基盤の維持・確保に支障を来しており、世界的にも重要な役割を果たしている研究施設の継続が危ぶまれる事態まで起きている。短期に成果を求める競争的環境における資金配分の考え方が強まっている下、基礎的な研究の縮小や人材の流出も危惧される。

よって、本市議会は、政府に対し、天文学をはじめ基礎的研究の自由な発展を支え、本市の魅力である国立天文台の安定的な基盤運営とさらなる発展が図られるよう、国立天文台が所属する大学共同利用機関法人自然科学研究機構の運営費交付金の充実を強く要望する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年3月28日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち